

カイザリヤのペリクス総督の前で、大祭司アナニヤの弁護士テルトロは訴えました。その第一は、パウロがペストのような存在であると、第二にナザレ派の首領であると、第三に宮を汚そうとしたこと。パウロは、二つについては既に反駁しました。

1. 総督の前の弁論 (17～20節)

- ①エルサレムへの帰還 (17) 「さて私は、同胞に対して施しをし、また供え物をささげるために、幾年ぶりかで帰って来ました。」

テルトロの訴えの第三の課題について、パウロはまずエルサレムに来た理由を述べます。それは、ユダヤ人クリスチャンに異邦人クリスチャンから集められた献金を渡すため、また宮に供え物をささげるためであると述べたのでした。

- ②供え物のことで宮に (18) 「その供え物のことで私は清めを受けて宮の中にいたのを彼らに見られたのですが、別に群衆もおらず、騒ぎもありませんでした。ただアジヤから来た幾人かのユダヤ人たちがおりました。」

パウロはエルサレムに着いて間もなく数人の者たちとともに、宮で清めを受けました。また供え物をしました。その時に群衆はおらず、騒ぎも起こらず、アジヤから来ていたユダヤ人たちがそれを見まもっていたと証言しました。

- ③非難したことがあれば (19～20) 「もし彼らに、私について何か非難したいことがあるなら、自分で閣下の前に来て訴えるべきです。でなければ、今ここにいる人々に、議会の前に立っていたときの私にどんな不正を見つけたかを言わせてください。」

ですから、非難したいことがあるならば、アジヤから来たユダヤ人たちがそ立って告発すべきですとパウロは言います。そして、どんな不正があったとするならば、それをこの議会の場ではっきりと述べてもらいたいとパウロは主張します。

2. ペリクスの決裁とパウロの監禁 (21～23節)

- ①死者の復活のことで(21) 「彼らの中に立っていたとき、私はただ一言、『死者の復活のことで、私はきょう、あなたがたの前で裁かれているのです』と叫んだにすぎません。」

パウロさらに、ユダヤ人議会で証言した時のことを伝えます。その時、彼は、キリストの復活のことを念頭にしながら、死者の復活のことで、裁かれているのですと叫んだもだと、語りました。ここにはありませんが、その時、パリサイ派とサドカイ派の人々は衝突し議会は二つに分かれたのです(23:6～7)

②ペリクスの判断 (22)「しかしペリクスは、この道について相当詳しい知識を持っていたので、『千人隊長ルシヤが下って来るとき、あなたがたの事件が解決することにしよう』と言って、裁判を延期した。」

総督ペリクスは妻がユダヤ人でした。そんなことからユダヤ人の宗教についても相当の知識を持っていました。だから、それほど簡単に結論を出すことは難しいと考えたのでしょう。その議会の時にいた、千人隊長ルシヤが下って来た時に、何らかの結論を出すことにすると伝え、裁判を延期したのでした。

③パウロを監禁 (23)「そして百人隊長に、パウロを監禁するように命じたが、ある程度の自由を与え、友人たちが世話をすることを許した。」

その上で、百人隊長に、パウロを監禁するよう命じました。もっとも、パウロがローマ市民であることを考慮し、軟禁状態としある程度の自由と友人達が世話をすることを許したのでした。

3. ペリクスのもとに (24～27 節)

①ペリクスはパウロを呼び (24)「数日後、ペリクスはユダヤ人である妻ドルシラを連れて来て、パウロを呼び出し、キリスト・イエスを信じる信仰について話を聞いた。」

裁判は延期されましたが、総督はパウロを個人的に呼び出しました。ユダヤ人ある妻ドルシラともども、キリスト教に興味を持ち、その信仰について話を聞くことにしたのでした。

②正義、節操、審判 (25～26)「しかし、パウロが正義と節操とやがて来る審判とを論じたので、ペリクスは恐れを感じ、『今は帰ってよい。おりを見て、また呼び出そう。』』と言った。それとともに、彼はパウロから金をもらいたい下心があったので、幾度もパウロを呼び出して話し合った。」

パウロが語ったのは、正義と節制とやがて来る審判についてでした。それに対し、ペリクスは恐れを感じました。そして、「今は帰りなさい」と監禁室に戻したのでした。「折りを見て、また呼び出そう」というのは、お茶を濁すためであったと思いきや、その後も何度となくパウロを呼び出したのでした。しかし、それにはパウロからお金をもらおうという下心があったからでした。

③二年の幽閉 (27)「二年たって後、ポルキオ・フェストがペリクスの後任になったが、ペリクスはユダヤ人に恩を売ろうとして、パウロは牢につないだままにしておいた。」

この節を見ると、ローマの地方総督もユダヤ人たちに気を使っていたことがわかります。後継のポルキオ・フェストにその権限を渡すまでは、ユダヤ人に貸しをつくる下心がペリクスにはありました。おかげでパウロは2年も軟禁されることになったのです。

《結論》 時と場合によることは確かですが、聖書についてあまり知らない人に対して伝道するとしたら、私達はまず神の恵みや愛を語るでしょう。そして、福音書にあるキリストの愛の業をお伝えし、キリストから教えられた御言葉を一緒に学んでいきましょう。また、大いなる御力や奇蹟の御業をお伝えすることもあります。そして、何と言っても十字架と復活の主イエスのことをお伝えします。また、救いの証しなども紹介することもあります。

使徒パウロはユダヤ人会堂に入ってユダヤ人に語る時は、旧約聖書から説き起こして語りました。また異邦人に語った例としては、使徒の働き 17 章のアレオパゴスの説教がありますが、アテネにあるたくさんの偶像を見ながら、作られた像ではなく、天地創造の神を伝え、その後に復活の主イエス・キリストを伝えていきます。その他の町に入った時も、臨機応変であったでしょうが、異邦人に福音を語る時には、神の恵みを基調にして語ったものと考えられます。

ところが、今朝の聖書箇所において使徒パウロは、総督ペリクスが妻ドルシラを伴って、キリスト教について聞きにやって来た時に、正義、節制、審判を語ったのです。なぜ、パウロは愛や恵みから伝えていかなかったのでしょうか。実を言うと、ペリクスの妻ドルシラは小国の王と結婚していましたが、ペリクスはドルシラを大いに気に入り、魔術師などを使って離婚させ、ついに自分の妻としたという過去がありました。そのことを覚えつつ、パウロは倫理的問題を取り上げるよう導かれたのです。権力者におべっかを使わず、問題を直言することは大変ですが、パウロは敢えてそのようにしたのでした。

それでは、そもそも正義・節制・審判とは何でしょう。アモス書 5:24 に「公義を水のように、正義をいつも水の流れる川のように、流れさせよ」とありますが、その義は神から来るものです。次の言葉は至言です。「愛のない正義は律法主義に墮し、正義のない愛は無秩序を生み出す」。節制についてパウロは「闘技をする者は、あらゆることについて自制(節制)します。彼らは朽ちる冠を受けるためにそうするのですが、私達は朽ちない冠を受けるためにそうするのです」(I コリント 9:25)と記しています。また、審判については、キリストを信じない者へ最終的な審きについて、パウロは率直に語ったことでしょう。

キリスト教のことを知りたいと思っていたペリクスはさすがに耐えられませんでした。パウロに圧力を加えなかったのは、そこに愛が感じられたからでしょう。ともあれ、ペリクスのような権力を持つ者への福音伝道は、一筋縄ではないことをパウロは弁えていました。だからこそ、小細工をせず、妥協もしないで、真正面から語ったものと考えられます。

キリストを信ずる者たちは、ある面では単純にキリストの十字架と復活を信じる者たちです。しかし、もう一方では一人一人がキリストの証し人でもあります。実際、未信者に証しせざるを得ない事に直面することがあります。パウロのように大胆になれないとしても、自分なりに証しする必要があります。自分の救いの証しを隠さずに行いましょう。また、どのように証ししたら良いか主に教えていただき、福音を分かち合いつつ、時には大胆に愛をもって正義を伝えましょう。そこに聖霊なる神が働いてくださることを祈りつつ。